



GLOBAL ENVIRONMENT FACILITY
INVESTING IN OUR PLANET

www.theGEF.org

名古屋議定書実施基金 Nagoya Protocol Implementation Fund



渡辺陽子
プログラムマネジャー兼
上席生物多様性専門官
GEF 事務局
2011年12月15日

内容

- 名古屋議定書実施基金 (NPIF)とは
- NPIFの内容
 - 支援活動
 - 支援国
 - 支援額
 - プロジェクト申請方法
 - プロジェクトサイクル
 - プロジェクト例



GLOBAL ENVIRONMENT FACILITY
INVESTING IN OUR PLANET

www.theGEF.org

名古屋議定書実施基金 (NPIF)とは？



- 名古屋議定書の早期発効及び実施を促進するために、地球環境フアシリテイに設立された新基金。



GLOBAL ENVIRONMENT FACILITY
INVESTING IN OUR PLANET

www.theGEF.org

地球環境ファシリテーター (GEF)とは

- 生物多様性条約や国連気候変動枠組条約など、主要国際環境条約の資金供与メカニズム。
- 地球環境の利益につながる発展途上国・移行経済国の活動に対し、資金および技術支援を行っている、世界最大の国際環境基金。
- 1991年に設立以来、165か国以上で総額約100億ドル、2800件以上のプロジェクトを支援。導引した協調融資470億ドル。



GLOBAL ENVIRONMENT FACILITY
INVESTING IN OUR PLANET

www.theGEF.org

NPIF基金の支援内容

- 1) ABS国内制度・能力構築
- 2) 技術移転、民間セクターの参加推進、生息域における遺伝資源の保全及び持続可能な利用を促進する国・地域レベルプロジェクトの実施
- 3) 先住民族や地域社会の保有する遺伝資源に関する伝統的知識に基づく、遺伝資源の活用・保全
- 4) 名古屋議定書の普及啓発活動
- 5) 名古屋議定書実施のための知識と科学的基盤の促進



GLOBAL ENVIRONMENT FACILITY
INVESTING IN OUR PLANET

www.theGEF.org

基金の活用例

具体例

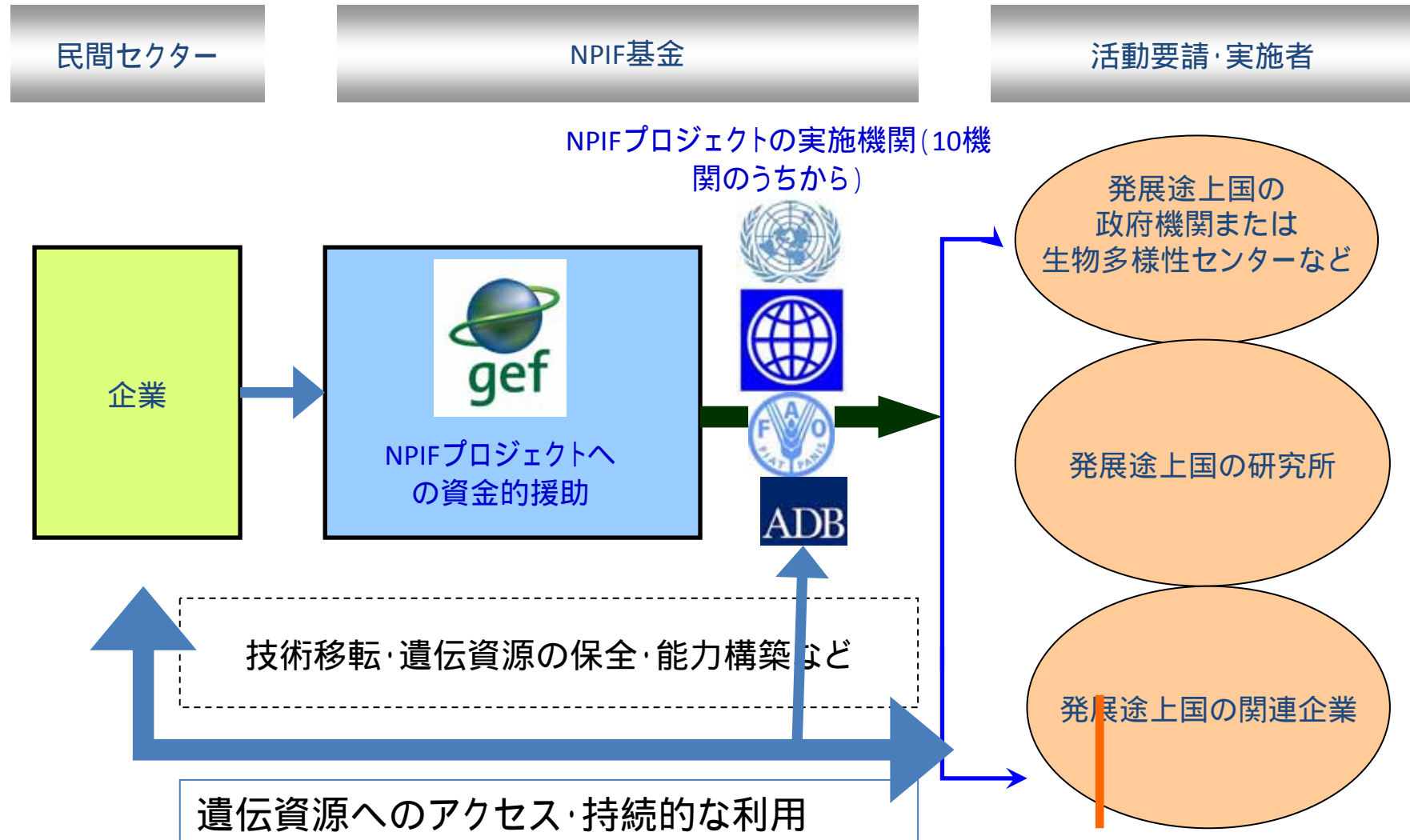
- 遺伝資源の生息域である途上国において、遺伝資源を利用した製品の共同探査・調査・開発と持続可能な利用（医薬品、化粧品、新品種、など）。
- 遺伝資源が多く存在する発展途上国の生息域の保全。
- 遺伝資源に関連する伝統的知識の情報のデータベース化と有効利用。
- 生息域から採集した遺伝資源の評価・保存など。



gef GLOBAL ENVIRONMENT FACILITY
INVESTING IN OUR PLANET

www.theGEF.org

NPIFプロジェクトのの全体像



NPIFの資金



- 去年の生物多様性会議
CBD COP10後、日本が中心となり、スイス、ノルウェー、フランスなどの資金拠出に基づき2011年3月に設立。
- 現在総額約1600万ドルの基金。
- 将来的には、民間セクターからの出資も。



gef GLOBAL ENVIRONMENT FACILITY
INVESTING IN OUR PLANET

www.theGEF.org

NPIFのガバナンス

- NPIF評議会：
政策・運営を統治（GEFの既存の評議会を利用。GEF参加国182カ国の代表、36カ国からなる）
- GEF事務局：
評議会のもと、NPIFの推進・運営全般の実施支援。
- GEF実施機関（10の国際機関）：
発展途上国レベルのプロジェクト実施・運営を直接支援。
- 世界銀行：
NPIFの資金を管理。



支援対象国



- 名古屋議定書を、批准する予定の署名又は署名手続き中の発展途上国または移行経済国からの要請。
- 先進国の民間セクターおよび政府は、支援要請を行う発展途上国のパートナーとしてプロジェクトを共同または協力して運営。



GLOBAL ENVIRONMENT FACILITY
INVESTING IN OUR PLANET

www.theGEF.org

支援額・費用



- 一件100万ドルまでのプロジェクトを主に支援。100万ドル以上のプロジェクトも要請可能。
- 支援内容は、専門家派遣、研修、調査、機材、人件費など活動に関わる諸費用を含む。
- 民間セクターおよび関連機関からの協調融資を推奨。



GLOBAL ENVIRONMENT FACILITY
INVESTING IN OUR PLANET

www.theGEF.org

プロジェクト申請の手順

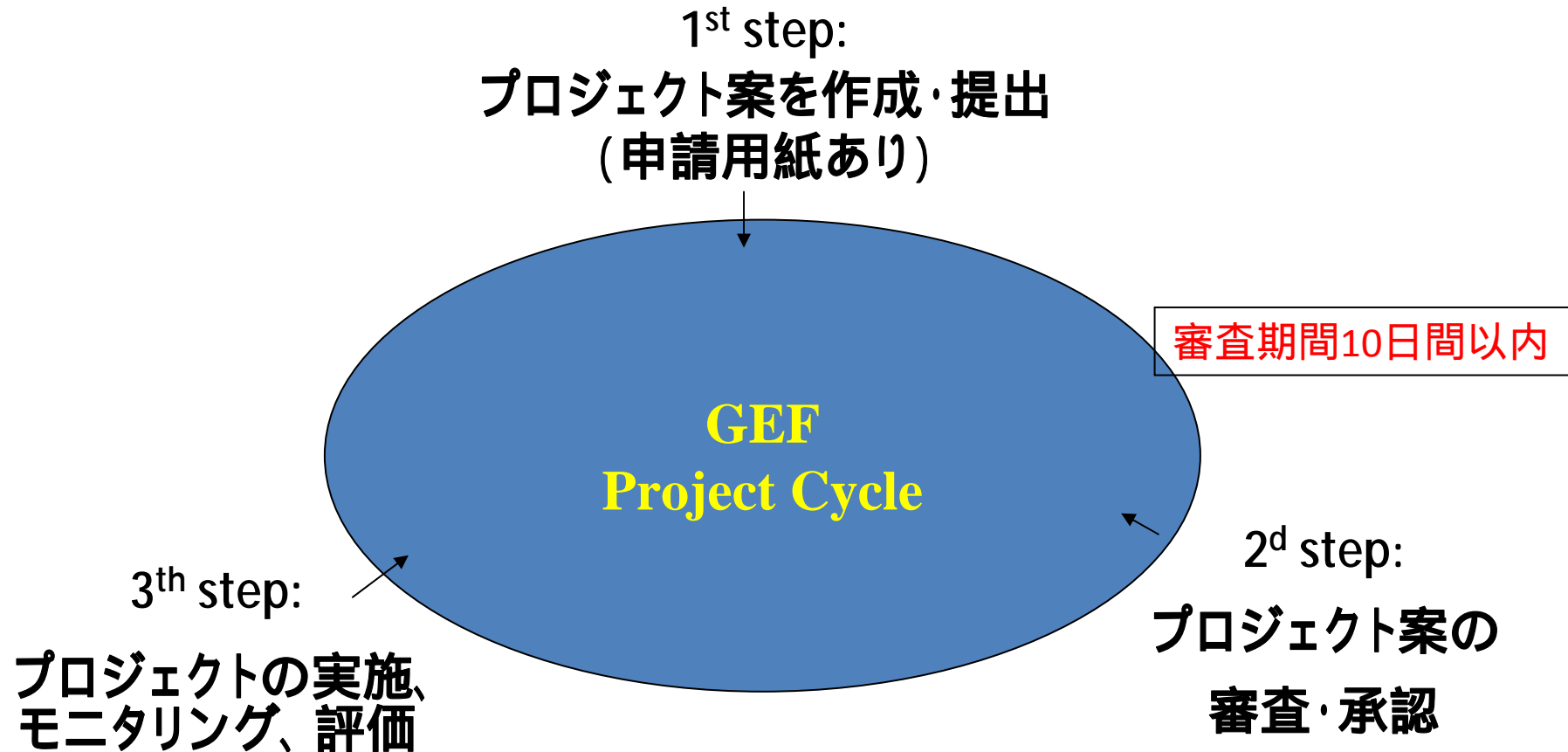
1. 途上国のパートナーとプロジェクト案を作成。
2. 途上国のGEF担当の承諾。
3. GEF実施機関(10機関から一機関を選択)の支援。
4. GEF事務局に提出・審査。
5. NPIF評議会による承認。
6. プロジェクトの実施・モニタリング・評価。



GLOBAL ENVIRONMENT FACILITY
INVESTING IN OUR PLANET

www.theGEF.org

NPIFのプロジェクトサイクル (支援額100万ドル以下の場合)



プロジェクト活動報告

プロジェクトレベル

- ✓ 活動報告書(年次)
- ✓ 資金収支報告書(四半期ごと)
- ✓ 外部監査(年次)

NPIF基金レベル

- ✓ 活動報告書(年次)
- ✓ 資金収支報告書(半期ごと)
- ✓ 外部監査(年次)



NPIFプロジェクト 第一号 (パナマの事例)

資金

- GEF 資金 : 100万ドル
- 協調融資 : 342万ドル

GEF実施機関

- UNDP
(国連開発計画)

要請・実施機関

- パナマ環境省ほか

民間セクター参画

- Eisai Inc (エーザイ株式会社の米国子会社),
- Dow AgroScience,
- Centauri Technology Cooperation

民間セクターの役割

- Biochemical analysis
- Technical advise and training
- Database development



NPIFプロジェクト例 (パナマ・つづき)

プロジェクトの目的

製薬・農芸化学に関する自然資源ベースの製品の発掘。また遺伝資源のある保護区の保全と関連研究所の能力構築を通じた利益配分。



活動

- 1) 製薬・農芸化学に用いる化合物の発掘
- 2) 技術移転(化合物発掘に必要なソフト・ハード・ノウハウ)
- 3) 利益配分(保護区の保全・研究施設・人材の充実など)
- 4) ABSに関する国内制度の充実



GLOBAL ENVIRONMENT FACILITY
INVESTING IN OUR PLANET

www.theGEF.org



お問い合わせ

ABS・NPIF 担当: Jaime Cavalier

日本・アジア・欧州窓口: 渡辺 陽子 (Yoko Watanabe)

地球環境ファシリテイ事務局

自然資源局 上席生物多様性専門官

1818 H Street, NW,

Washington DC, 20433, USA

Email: jcavelier@thegef.org

ywatanabe@thegef.org